

1. 復興ビジョン骨子（案）について

[復興ビジョン、復興計画について]

- 南相馬市のまちづくりの将来像・方策をまとめた最上位計画として、『南相馬市総合計画：平成20年3月』となる。
- 今回の東日本大震災による地震・津波をはじめ、原子力災害からの復旧・復興を目指して『南相馬市復興計画』をとりまとめる。
- 南相馬市では、震災前から抱えていた種々の地域課題もふまえて、震災からの復旧を果たし、更なる地域の発展も図るため、南相馬市総合計画との整合を図りながら、南相馬市復興計画策定を目指す。

南相馬市総合計画：平成20年3月策定

《将来像》 ともにつくる 活気に満ちた安心で潤いのある南相馬
 《基本理念》 ひと・まちを磨く、活かす、創る。挑戦するところ
 《将来のまちの姿》

- 地域を担い、未来を拓くひとを育てるまち
- 生涯現役の生きがいを支える仕事おこしと社会参加のあるまち
- 自然と寄り添うふるさとの風景があるまち

総合計画との整合・調整

南相馬市復興計画：平成23年末策定予定

南相馬市総合計画との整合を図りつつ、被災からの早期復旧・復興を目指した基本理念、主要施策、および個別の施策・事業をとりまとめる。

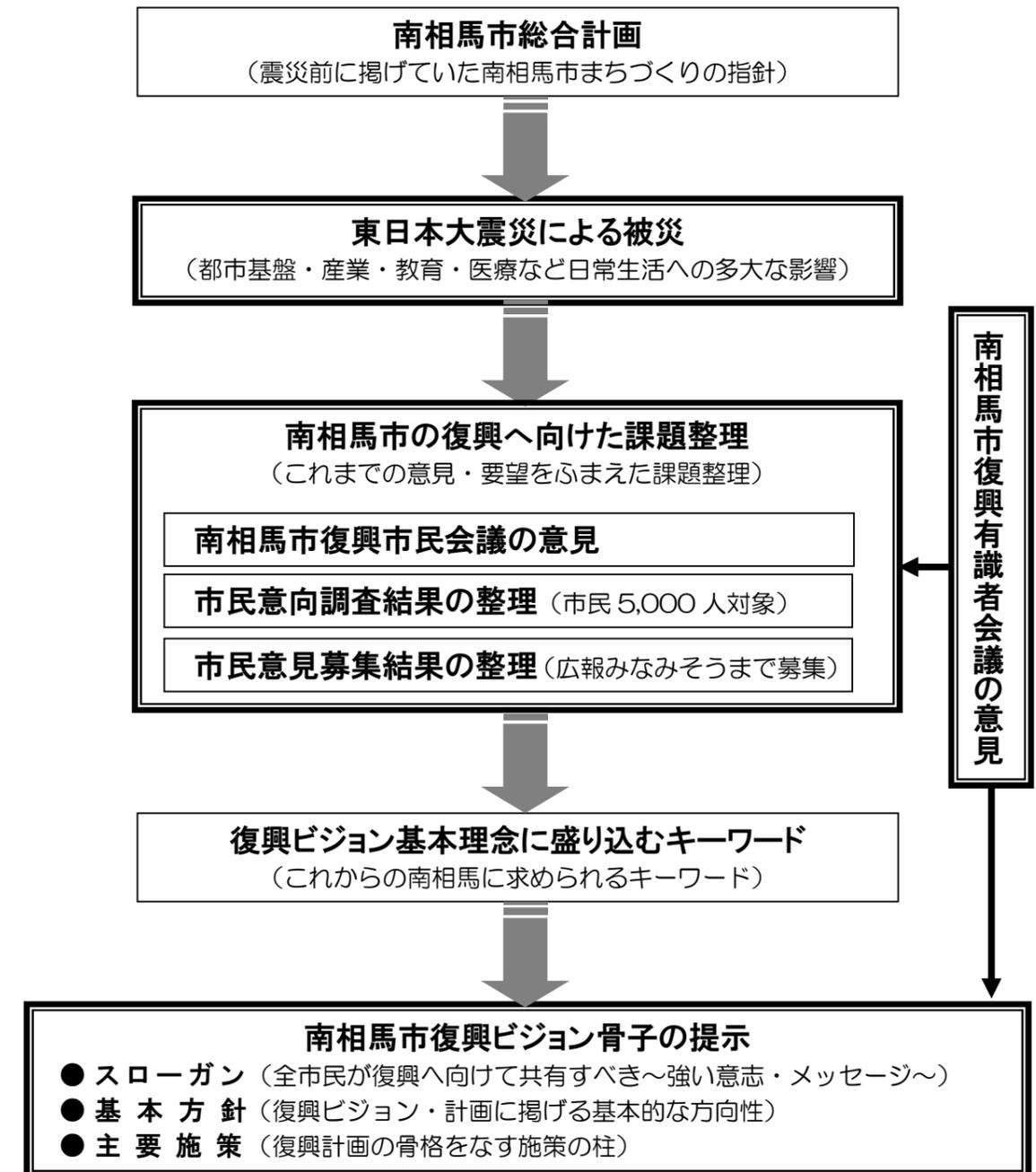
■ 復興ビジョンと復興計画に盛り込む内容

復興ビジョン 8月策定予定	復興計画 12月策定予定
基本理念 《スローガン、復興目標》 主要施策 《生活再建、産業復興など》	基本理念 《スローガン、復興目標》 主要施策 《生活再建、産業復興など》 具体的な取り組み 《個別の施策・事業》

ビジョンの具体化

[復興ビジョン骨子の提示にあたって]

- 南相馬市が本来目指していたまちの将来像をふまえる
- 東日本大震災による日常生活への多大な影響を受ける
- 第1回南相馬市復興市民会議での意見・要望のほか
市民意向調査、市民意見募集に寄せられた意見・要望をふまえる
- 南相馬市の復興へ向けた課題を整理して反映する
- 南相馬市復興ビジョンに盛り込むキーワードを抽出して反映する
- 今後の復興計画の骨格を成す“南相馬市復興ビジョン”骨子を提示する



2. 南相馬市復興市民会議及び有識者会議における意見整理

震災前に南相馬市が掲げていたまちの将来像

■ 南相馬市総合計画策定時（平成 20 年 3 月）において南相馬市を取り巻く時代の潮流と課題

●人口減少の時代

- ・ 人口構造変化による産業構造の変化
- ・ 長寿社会に向けた生きがいづくり
- ・ 次世代育成のための社会づくり

●危機管理の時代

- ・ 災害などへ備えた危機管理
- ・ 防犯などへ備えた防犯活動の推進
- ・ 様々な事態へ備えた危機対応策の構築

●資源循環型社会の時代

- ・ 環境調和社会への対応
- ・ 資源の循環的利用の構築

●交流型社会の時代

- ・ 二地域居住への期待
- ・ 情報と知の時代への対応

●グローバル化の時代

- ・ 地球全体の同時性による価値の見直し
- ・ 国際競争の時代に伴う人材育成

●市民自治社会の時代

- ・ 分権社会による独自の地域経営
- ・ 地域の中で「新しい公共」を築く時代
- ・ ひとが担う市民自治によるまちづくり

《将来像》
ともにつくる
活気に満ちた安心で潤いのある南相馬

東日本大震災による被災・被害状況

●津波被害の状況

- 人的被害（平成 23 年 6 月 30 日現在）
 - ・ 死者 588 人、行方不明者 87 人、負傷者 59 人
- 津波家屋被害（平成 23 年 5 月 31 日現在）
 - ・ 被害世帯数 1,509 世帯
- 津波被害面積（平成 23 年 4 月 8 日現在）
 - ・ 小高区 10.5 km²、鹿島区 15.8 km²、原町区 14.5 km²

●原子力被害による区域指定状況（平成 23 年 7 月 日現在）

- 警戒区域：107 km²
- 計画的避難区域及び緊急時避難準備区域：181km²
- その他 30km 圏外：111 km²

●市民の避難状況（平成 23 年 6 月 25 日現在）

- 住民基本台帳人口：71,494 人
- 市内居住者：34,501 人、市外避難者：32,397 人
- 所在不明者：4,596 人

●生活関連の状況（下記は津波・原発被害地域を除く）

- ・ 市内小売店、ガソリンは一部再開し一定程度確保
- ・ 医療施設は 4 箇所の病院で 205 床が入院受入可
- ・ 上下水道・電気・ガスは概ね復旧済み
- ・ 仮設住宅は建設予定（2,500）の約 4 割（910）完成

●教育関連の状況（鹿島区内の教育施設・臨時施設で再開）

- 保育園・幼稚園（平成 23 年 6 月 22 日現在）
 - ・ 園児は市全体で保育園約 2 割、幼稚園約 1 割まで減少
- 小学校（平成 23 年 6 月 20 日現在）
 - ・ 児童は市全体で 34.5%まで減少
- 中学校（平成 23 年 6 月 20 日現在）
 - ・ 生徒は市全体で 47.1%まで減少

●事業所関連の状況（平成 23 年 5 月末：全 716 事業所回答）

- ・ 事業所の再開は進んできているが約 45%が休業状態
- ・ 各区事業所の就業者出勤状況は、市全体で 40%減少
- ・ 従業員雇用状況は、小高区事業所では出勤者約 3 割、原町区約 6 割、鹿島区約 8 割が出勤

●農業関連の状況

- ・ 流失・冠水農地は、市耕地の約 3 割に達すると推計
- ・ 排水機場をはじめ、多くの施設が崩壊
- ・ 原発被害により 30km 圏内で水田等の作付制限

第 1 回南相馬市復興市民会議における意見

1. 復興計画の検討にあたっての前提条件

- 現状を十分に認識して復旧ポイントを明確化することが必要
- 市外避難者が戻れる最低限必要な状況を整理することが必要
- 全市民が元の生活に戻れることが復旧・復興の基礎
- 原子力災害の不安、放射能の除染、風評被害を取り除くことが必要
- 前向きに皆の知恵を出し合い南相馬の復興を目指す
- 市民が積極的に参加できる計画づくり・取り組みが必要
- 復旧と復興の目標設定・役割分担の明確化が必要
- 南相馬市固有の 3 区の実情を捉えた計画づくり、検討組織が必要
- 行政の横断的かつスピード感ある対応が必要
- 市民会議の目的を明確化し、責任ある発言、提言とりまとめが必要

2. 市民生活環境について

- 市民生活に安心・安全と心の安らぎが必要
- 小高区住民が抱える不安と生活再建への対処
- 医療関係スタッフの確保が必要
- 地元医師による心のケアが必要
- 図書館開館が必要
- 地域の伝統・資源を活かした復興が必要

3. 地域経済について

- 生活の基盤をなす地域経済と雇用の確保
- 長期的なスパンによる農業再生が必要
- 既存農地の利用転換（新エネルギー基地、植物工場、大規模農業生産法人化）
- 漁港関係者の意向をふまえた施設復旧が必要（高台移転など）
- 売上げ減や風評被害をふまえた商工業の復興
- 脱原発を契機に自然再生エネルギー、原子力研究施設など新産業の創出
- 特区活用や相双地域広域連携による経済発展が必要

4. 都市基盤について

- 居住可能エリアにおける早急な住宅地整備が必要
- 放射線の除染も含めた都市基盤整備が必要
- 新たな都市計画・土地利用による復旧が必要
- 建物危険度調査の実施が必要
- 地域コミュニティに配慮した仮設住宅建設が必要
- メモリアルパーク整備が必要

5. 原子力対策・防災について

- あらゆる災害に対応できるまちづくりが必要
- 原子力災害に対する迅速なデータ収集と管理・情報開示が必要

6. 教育・子育て環境について

- 子ども環境を守るため学校の除染・復旧・メンタルケアなどが必要

7. その他

- 市民レベルの連携や国・県・市における連携が必要
- 基金・補助制度・助成金などの様々な財源確保が必要
- 南相馬伝統行事の継続が必要

3. 南相馬市民の意向・要望の整理～復興へ向けた課題整理

市民意向調査結果（市民 5,012 世帯対象のアンケート調査）

■調査手法

- 南相馬市全体で 5,012 世帯の世帯主を対象に調査票を配布
 - ・市東部で津波被害を受けた全世帯（1,412 世帯）
 - ・全市的な意向把握を目的とした抽出世帯（3,600 世帯）
- 回収 2,874 世帯（回収率 57.5%）

■今後の住まいの希望場所

- 「多くの市民が今後も南相馬市に住みたいことを希望している」
- ・震災前と同じ場所：57% これまでと同じ区内：14%
 - ・土地に愛着があるため、親戚や知人・友人がいることが理由
- 〔課題〕 原発事故の影響があるため、南相馬市外、福島県外に住みたい人も約 1 割

■今後の職業・職場への希望

- 「多くの市民が今後も南相馬市で働くことを希望している」
- ・震災前と同じ職業かつ同じ場所で働きたい：45%
- 〔課題〕 小高区民は、震災前と同じ職業で別地域で働きたい人の割合が他区と比較して高い

■今後の農地の使い方（農業従業者）

- 「多くの農林業従事者が再開を希望している」
- ・現状のまま再開したい：40%
- 〔課題〕 農地を手放したい従事者も約 2 割

■今後の望まれる南相馬市の将来像

- 「地震や水害など災害に強い安全なまち」
- 「産業の活性化により経済力のあるまち」
- 「子供や高齢者、障害者に優しい福祉環境の充実したまち」

■復興に向けて重要だと思う取り組み

- 生活再建
 - 「住宅地や宅地への再建支援」（特に被災者から）
 - 「雇用の確保」
- 経済復興
 - 「農業の振興」（特に鹿島区から）
 - 「新たな産業の誘致」（特に原町区から）
 - 「商店街・商業の活性化」（特に小高区・原町区から）
- 安全・安心
 - 「堤防・防波堤による大津波対策」（特に被災者から）
 - 「迅速に避難できる避難場所や避難路の整備」

■今後の防災対策で重要だと思う取り組み

- 防災対策
 - 「情報連絡体制の充実」
 - 「行政の危機対応能力の強化」
- 今後、参加協力したい活動・取り組み
 - 「地域での情報伝達や連絡体制づくり」に協力意思がある

■放射能の安全対策として望むもの

- 「放射線に関する情報提供やモニタリングの充実」
- 「放射線に関する医療機関の整備」

南相馬市の復興へ向けた課題整理

●復興計画の基本的な考え方

- 現状分析の明確化
- 全市民の生活復旧を基本
- 市外避難者の復旧条件を整理
- 原子力災害の不安除去とその対策の明示
- 復旧と復興の目標設定・役割分担の明確化
- 南相馬市 3 区の実情を捉えた計画づくり、検討組織の確立
- 市民が積極的に参加できる取り組み
- 地元若手の参画、学識者による個別・具体的な検討の実施
- 行政の横断的かつスピード感ある対応

●緊急的な取り組み課題

- 生活再建
 - 住宅地や宅地への再建支援／市民が抱える不安対策
 - 地区の絆を重んじる生活復興／医療関係スタッフの確保／図書館開館
- 産業復興
 - 地域経済と雇用の確保／風評被害を克服する産業の復興
- 都市基盤整備
 - 放射性物質を含む瓦礫撤去／居住可能地で早急な宅地整備
 - コミュニティに配慮した仮設住宅建設／建物危険度調査の実施
- 原子力・防災対策
 - 放射線モニタリングの詳細把握と情報提供／放射能汚染土壌の除染
 - 堤防・防波堤による大津波対策／迅速に避難できる避難場所や避難路整備
- 教育・子育て環境再興
 - 学校の除染・復旧／子どものメンタルケア

●復旧・復興へ向けた取り組み課題

- 生活再建
 - 市民に愛着あるシンボルの復旧／地域の伝統・資源を活かした復興
 - 復興フェスティバル開催／鎮魂碑、慰霊碑の建立
- 産業復興
 - 農業再生・漁港施設復旧／商店街・商業の活性化／特区活用
 - 自然再生エネルギー、原子力研究施設など新産業の創出
- 都市基盤整備
 - 新たな都市計画・土地利用による復旧／常磐自動車道、JR の早期復旧
 - 段階的な海岸堤防の整備／メモリアルパーク・レジャー施設整備
- 原子力・防災対策
 - 避難、情報提供など減災対策／あらゆる災害に対応できるまちづくり
 - 防災情報連絡体制の充実／行政の危機対応能力の強化
- 教育・子育て環境づくり
 - 震災を伝える教育／原子力や新エネルギー分野の高等教育機関誘致
- その他
 - 国の負担・助成／市復興債発行による独自財源の確保／民間活力によるインフラ整備促進／南相馬伝統行事の継続

市民意見募集結果（広報みなみそうまによる公募）

1. 復興計画の検討にあたっての前提条件

- 市民の帰郷意向をふまえた的確な手段と方針の提示が必要
- 震災状況の十分な調査・分析が必要
- 地元若手の参画、学識者による個別・具体的な検討が必要

2. 市民生活環境について

- 市民に愛着あるシンボル・建物からの復旧が必要
- 市の復興には小高区の再生が重要
- 津波被害を語り継ぐ鎮魂碑、慰霊碑の建立
- 地区の絆を重んじる生活復興が必要
- 南相馬が復興する姿を示す復興フェスティバル開催が必要

3. 地域経済について

- 復興の礎として、仕事・雇用の再建が重要
- 風評被害の解消を図る商工業の再建が必要
- 大型工業団地の造成が必要
- 原子力依存しない自然再生エネルギー、企業誘致、雇用の創出
- 電気特区や放射性物質除染特区、研究施設など新産業を創出
- 全国の優良中小企業を誘致しオンリーワン産業の立ち上げ

4. 都市基盤について

- 津波被災集落を安全な土地（高台地区）へ集団移転が必要
- 常磐自動車道、JR など広域アクセス手段の早期復旧
- 津波被害を後世に伝えるメモリアルパークが必要
- 津波被災地の新たな土地利用として各種レジャー施設を整備
- 古来の知恵による段階的な海岸堤防の整備が必要
- 放射性物質を含む瓦礫は原発敷地内へ撤去

5. 原子力対策・防災について

- 放射能汚染による土地の除染が必要
- 放射線モニタリングの詳細把握と情報提供が必要
- 災害に勝とうとしない避難、情報提供など減災対策の充実

6. 教育・子育て環境について

- 子どもや若い世代が安心して暮らせる放射線除染が必要
- 今回の震災を伝える子どもたちへの教育が必要
- 原子力分野や新エネルギー分野の高等教育機関を誘致

7. その他

- 国の負担・助成による施設整備や開発促進
- 市復興債発行による独自財源の確保が必要
- PF1 手法など、民間活力によるインフラ整備の促進

4. 南相馬市復興ビジョン骨子（案）

